

第1回 高知県中山間地域 事前復興まちづくり計画策定指針検討会

高知県のこれまでの取組

令和7年8月18日
検討会事務局（高知県南海トラフ地震対策課）

高知県の中山間地域を取り巻く環境

- 高知県は県土の約9割を中山間地域が占め、そこに県民の約4割が暮らしている。
- 本県の基幹産業である農林水産業などの多くは中山間地域で営まれ、山、川などの「豊かな自然」や「文化」の多くも中山間地域に存在している。加えて、水源かん養や防災など国土保全の面でも、また、憩いや癒やしの場としても重要な役割を果たしており、中山間地域は本県の強みの源泉である。
- そのため、県では、平成24年度から中山間対策を抜本強化し、「中山間地域の振興なくして県勢浮揚なし」との考えの下、集落の維持再生や生活用水の確保、鳥獣被害対策のほか、産業・医療・福祉などの幅広い分野で、様々な施策を推進してきた。
- こうした取り組みの結果、住民主体の日々の助け合いや地域資源を活用した経済活動などを行う集落活動センターが県内70カ所に整備されたほか、鳥獣被害額の減少や、産業振興計画の地域アクションプランの取り組みにより1,971人（平成21～令和4年度の累計）の雇用を創出するなど、一定の成果が現れている。
- しかしながら、依然として人口減少や少子高齢化には歯止めがかからず、中山間地域を取り巻く環境は年々厳しさを増している。

高知県の中山間地域

地域振興5法（※）の対象地域、全34市町村が該当（27市町村（全域）、7市町村（一部））

※ ① 過疎地域持続的発展支援特別措置法 ② 特定農山村法
③ 山村振興法 ④ 半島振興法 ⑤ 離島振興法

面積 (km ²)			人口 (人)		
県全体	中山間地域	割合	県全体	中山間地域	割合
7,104	6,627	93.3%	691,527	264,046	38.0%

* 令和3年度高知県集落調査より作成



中山間地域の現状

1 人口減少

- これまでの対策により多くの成果が得られた一方で、人口減少や少子高齢化には歯止めがかかっていない。
- また、将来生まれてくる子どもの親となる若者世代（特に女性）の流出が顕著。
- 若者の流出に伴い婚姻件数は減少。少子化がより進行し、人口はさらに減少。人口減少が、中山間地域の集落の活力低下や産業の衰退、暮らしの不便を招き、さらなる若者の流出や人口減少につながっていくという負の連鎖が加速しつつある。

表 若者世代（15歳～34歳）の人口減少（H22～R2）

	高知市			高知市以外		
	R2人口 (15-34歳)	増減 (H22比)	減少率	R2人口 (15-34歳)	増減 (H22比)	減少率
男性	27,829	▲ 6,941	▲ 20.0	27,355	▲ 9,407	▲ 25.6
女性	28,972	▲ 8,666	▲ 23.0	23,654	▲ 9,219	▲ 28.0
男女計	56,801	▲ 15,607	▲ 21.6	51,009	▲ 18,626	▲ 26.7

出典：総務省「国勢調査」

2 暮らし

- 中山間地域における買い物環境や移動手段の確保については、高齢化の進展によりそのニーズが高まる一方で、人口減少の進展に伴ってサービスの維持確保が困難になっていくことが懸念される。
- 鳥獣被害対策については、被害額は年々減少しているものの、依然として1億円を超える被害が発生。また、高齢化の進展等により、捕獲を行う狩猟者が年々減少。
- 医療、福祉分野においては、高知版地域包括ケアシステムの推進により、在宅での暮らしを希望する方が住み慣れた地域で暮らし続けるようにするための介護予防、在宅療養、認知症のそれぞれの取り組みが県内各地で実施されつつある。
- 一方で、訪問診療・看護・介護のサービス量には地域偏在があり、施策間の連携が不十分な面も認められる。

3 地域の活力

- 集落活動センターが県内70カ所（R7.7月時点）に広がり、住民主体で地域の課題解決に取り組む仕組みづくりが進んだ一方、コロナ禍における地域活動の停滞等により、近年は新たな集落活動センターの立ち上げが頭打ち。
- 人口減少や少子高齢化の進展により、産業や地域の担い手不足は一層深刻化。
- リーダーや後継者の不在により、集落活動の維持や、地域の伝統的な祭りや民俗芸能の継承が困難となる集落も現れる。

4 しごと

- 産業振興計画の取り組みを通じて、各産業分野における高付加価値化や省力化・効率化を推進し、就業者一人あたりの産出額等が増加。
- 一方で、地域アクションプランの取組や各産業分野の担い手確保対策により、雇用創出を図っているが、中山間地域には若者や女性が魅力を感じる仕事が少なく、若者流出の一因になっている。

5 デジタル技術の活用

- 山間部や離島などの条件不利地域においては、採算性や立地条件の制約などから、光ファイバなどのブロードバンドが整備されていない地域が存在。
- デジタル技術を活用した飲料水や生活用品、移動手段の効率的な確保のための仕組みづくり、オンライン診療などの先行的な取り組みは、一部地域での実施にとどまっている。

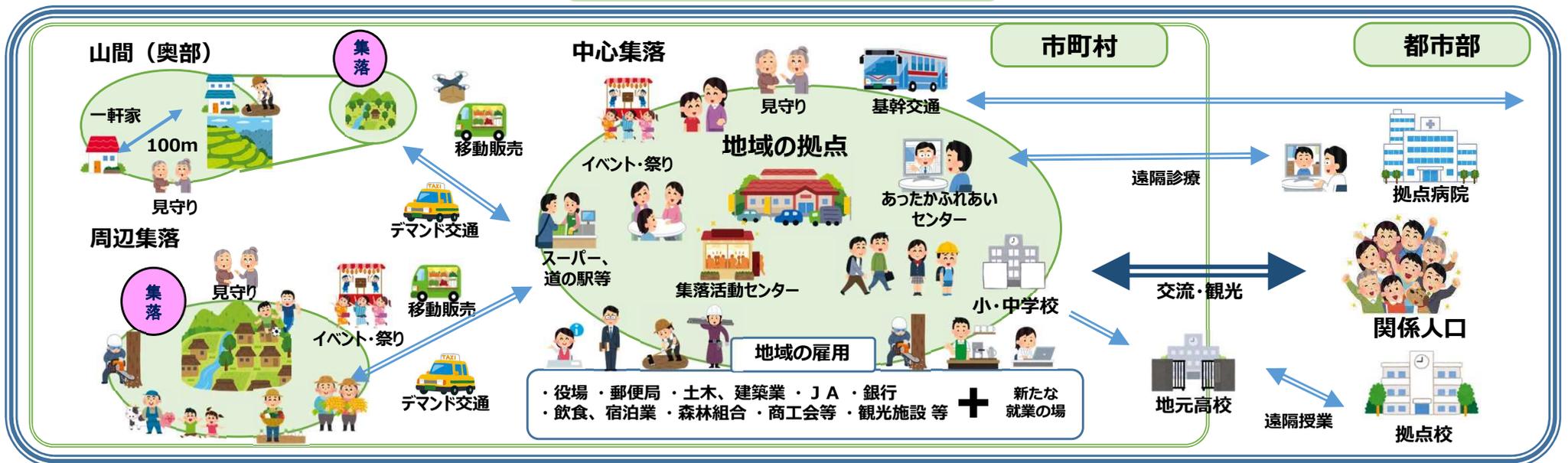
中山間地域再興ビジョン

- 「中山間地域再興ビジョン」において、中山間地域を再興し、人口を維持、早期反転、安定化させることで、県全体の人口構造を下支えし、もって県土の持続的な発展を目指す。
- 県と市町村が連携し、中山間地域の若者と子どもの人口のこれ以上の減少を食い止め、増加に転じさせることで、人口の若返りを図り、持続可能な人口構造へと転換することが何よりも重要であることから、ビジョンの目指す姿の中心に「若者の人口増加」を掲げ、少子化対策と一体となった新たな中山間対策を推進する。

10年後の将来ビジョン

地域に若者が増えた持続可能な人口構造のもと、デジタル技術の活用などにより、地域で安心して生活ができる環境が維持され、地域に多様な仕事があり、誰もが将来に希望を持って暮らし続けることができる、活力ある中山間地域

10年後のイメージ



中山間地域再興ビジョン

10年後（R15）に目指す姿「地域に若者が増えた持続可能な人口構造のもと、デジタル技術の活用などにより、地域で安心して生活ができる環境が維持され、地域に多様な仕事があり、誰もが将来に希望を持って暮らし続けることができる、活力ある中山間地域」の実現に向けて、全庁を挙げて、**少子化対策と一体となった新たな中山間対策**を進める。

柱1 若者を増やす

第1策 若者の定着・増加と人づくり

- 移住・定住の促進
- 女性活躍の環境づくりの推進
- 「共働き・子育て」の推進
- 文化芸術とスポーツの振興
- 県内就職の促進
- 出会い・結婚・出産・子育てへの支援
- 中山間地域の教育の振興



市町村との連携協調による人口減少対策の推進 ～「人口減少対策総合交付金」の活用により市町村の取組を強力にバックアップ～

柱2 暮らしを支える

第2策 生活環境づくり

- 生活用水や生活用品を確保するための環境整備
- 地域交通の維持・確保
- 鳥獣被害対策等の推進



第3策 安全・安心の確保

- 地域医療体制の確保
- 高知型地域共生社会の推進
- 福祉・介護サービスの充実支援
- 地域防災力の強化
- 安全安心に暮らせる社会づくり



柱3 活力を生む

第4策 集落の活性化

- 集落活動センターの推進
- 農村の保全
- 多様な世代が交流する「場」の創出



第5策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用

- 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用
- 世界無形文化遺産への登録を目指す取り組みの推進



柱4 しごとを生み出す

第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出

- 農林水産業の振興
- 地域の資源を活用した付加価値の高い産業づくり
- 産業人材の育成・確保



第7策 起業等による仕事の創出

- 地域産業の振興
- 企業誘致の推進
- 起業や事業承継の促進

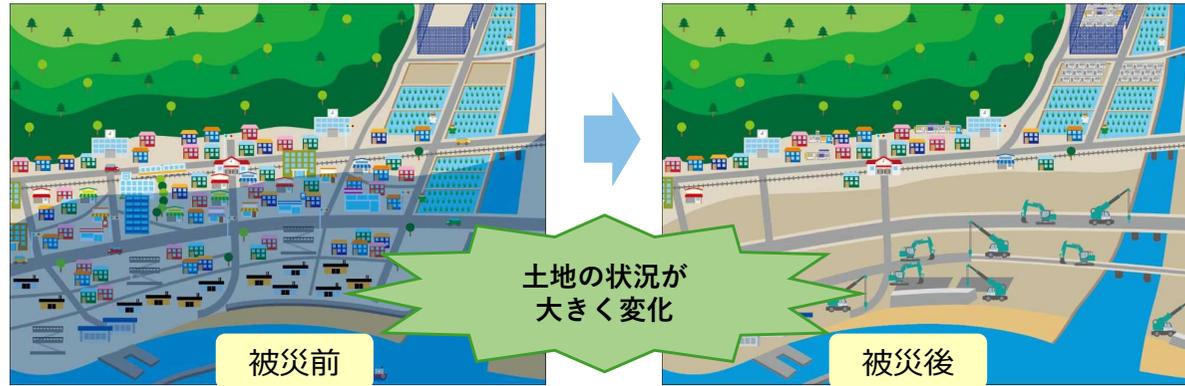


横串 第8策 デジタル技術の活用

- 情報通信基盤の整備促進
- デジタル技術を活用した中山間地域の課題解決
- デジタルデバイドの解消

津波被害からの復興に向けて行政が求められる対応

津波による沿岸部の被害



災害に強い地域づくりを進めるため従来の土地利用を見直す必要性

生活、産業・経済、都市基盤の再建の方向性を示す必要性

行政の対応



地域の基盤産業である漁業や農業を守りながら、行政、医療、福祉施設を集約し、災害に強い将来にわたって安全な地域づくりを目指します。

魅力的な海の景観を活かした観光業に力を入れ、明るく、賑わいのある地域を目指します。



整備に要する期間は五年間です。それまでの間は、仮設住宅を建設して住環境を整えます。避難生活での困りごとは、行政が解決します。安心して相談してください。

住み慣れた土地で、希望をもって安心して暮らし続けることができるね！



住民の反応

被災からの復興は、新たな地域づくりへの「再出発」！
安心して暮らし続けるために、早期に将来のビジョンを提示！

検討会の概要

- 東日本大震災の教訓を踏まえ、南海トラフ地震による被災後であっても、住民が早期に生活を再建し希望を持って地域に住み続けることができるよう、市町村が事前に復興まちづくり計画を策定するに当たっての指針を策定。
- 有識者や行政関係者らの委員による3回の検討会での議論を経て策定。

第1回検討会：令和3年2月20日

第2回検討会：令和3年11月9日

第3回検討会：令和4年3月22日



第1回検討会の様子

復興計画を事前に作成するメリット

- 発災後の膨大な業務に追われながらも、速やかに復興計画の策定に取りかかることができる。
- 事前の計画策定により、被災後のまちの機能回復に要する時間が短縮される。
- 事前の計画策定は、発災後と比較すると、時間的にも精神的にも余裕がある。
- 地域の意向をしっかりとくみ取る十分な時間がある。

高知県事前復興まちづくり計画策定指針検討会 委員名簿

氏名	所属・役職	分野
磯部 雅彦	高知工科大学 学長	有識者（海岸）
内藤 廣	東京大学名誉教授	有識者（建築）
今村 文彦	東北大学教授	有識者（防災）
原 忠	高知大学教授	有識者（防災）
田中 伸和	独立行政法人都市再生機構西日本支社支社長	関係機関
岡崎 誠也	高知市長	行政（市町村）
横山 幾夫	安芸市長	行政（市町村）
中平 富宏	宿毛市長	行政（市町村）
池田 洋光	中土佐町長	行政（市町村）
松本 敏郎	黒潮町長	行政（市町村）

高知県における事前復興まちづくり計画策定の基本理念

沿岸指針

命を守る

- ◇なんとしても人命を守る安全で安心な地域づくり
- ◇再び被災したとしても人命が失われないことを最重視し、ハード・ソフトの施策を組み合わせたまちづくり

生活を 再建する

- ◇地域の主体的な考え方により暮らしとコミュニティを再建する
- ◇誰もが再び日々の生活を取り戻すことができる被災者一人ひとりに寄り添う復興を目指す

なりわいを 再生する

- ◇地形や気候を活かしたなりわいを早急に再生し、地域に住み続ける基盤を築く
- ◇多様な資源や潜在的な可能性など地域の特性を生かした復興の実現

歴史・文化を 継承する

- ◇脈々と地域に根ざした歴史や文化など地域の資源を次世代に継承する
- ◇「ふるさと」に愛着を持ち、暮らし続けていくうえで、心の支えとなる歴史・文化を大切にする地域づくり

地域の課題等の 解決につなげる

- ◇地域の課題やグローバルな課題等を解決する先進的なまちづくり
- ◇人口減少、少子高齢化、担い手不足などの諸課題を解決する先進的なまちづくり

沿岸市町村との勉強会

- 計画を作る難しさとして、事前には被災状況を正確には予測することはできないことや、被災後の住民の意向に計画が左右されるといったことがある。
- 計画の必要性は十分理解できるが、計画策定に係る財政的・人力的な負担は大きくなる。
- 最大クラス（L2）の津波浸水想定範囲が広大なため、既存堤防等の整備効果を反映した浸水想定が必要である。



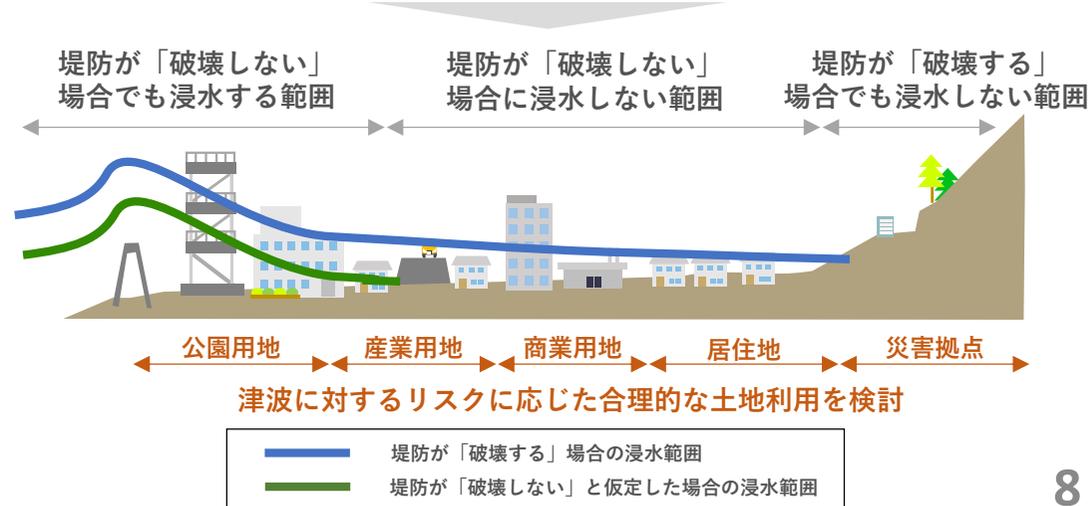
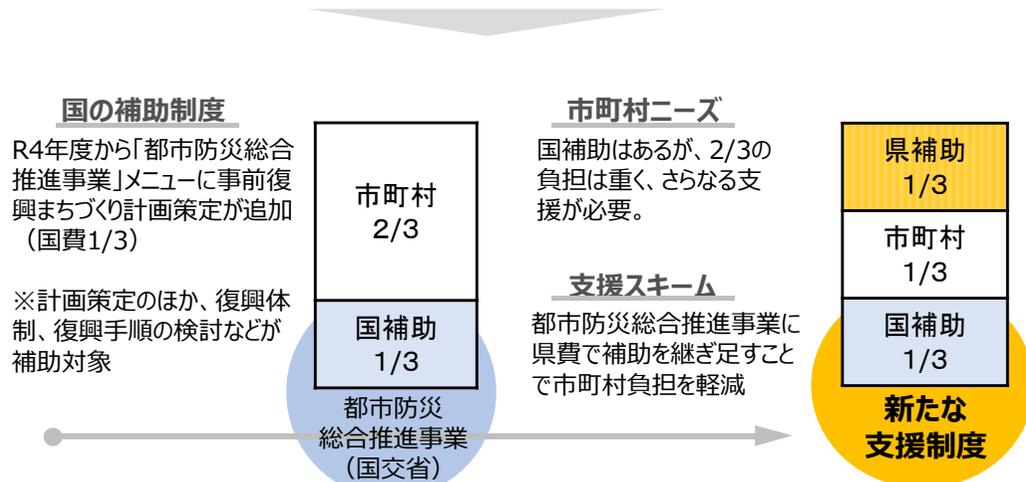
勉強会の様子

事前復興まちづくり計画策定事業費補助金

- 計画策定のノウハウや先行事例が少なく、人員も不足していることから専門的な技術力を要する事業者へ業務委託して実施する必要がある
- 市町村は様々な防災対策を進めており、限られた財源の中で新たな取り組みを進めるためには、財政的な支援は必須

事前復興まちづくり計画策定のための津波シミュレーション

- 堤防が「破壊する」ことを前提とした既存の津波浸水想定だけでは浸水区域が広大で土地利用の検討のための材料が不足している
- 堤防などの効果も踏まえた津波シミュレーションを実施し、被害リスクに応じた土地利用を検討する必要がある



県の取組と沿岸市町村の着手状況

令和4年度まで

- 高知県事前復興まちづくり計画策定指針策定（R4.3月）
- 沿岸19市町村勉強会（R4.7月～8月）
- 2市町村が計画策定に着手

令和5年度

- 事前復興まちづくり計画策定事業費補助金による財政的支援
- 7市町村が計画策定に着手

令和6年度

- 事前復興まちづくり計画検討のための津波シミュレーション結果の公表
- 14市町村が計画策定に着手
- 2市町村が計画完了

令和7年度

- 3町村で計画策定に着手

令和9年度まで

目標 沿岸19市町村で
計画策定が完了

- 被災後の人口の社会減を防ぎ、地域の活力をまもるためには、早期の復旧・復興が必要不可欠である。
- 被災後の復興期間を短縮し、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう、今後も事前復興まちづくり計画の策定を推進していく。